

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	（075）231 - 8461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	（075）231 - 8461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第76期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第75期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	17,916	25,203	84,484
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,707	726	4,623
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	2,774	403	6,040
純資産額(百万円)	97,766	92,962	94,767
総資産額(百万円)	127,502	127,782	128,153
1株当たり純資産額(円)	1,355.62	1,287.53	1,312.11
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	38.83	5.65	84.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	76.0	72.0	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,009	3,343	4,728
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,673	1,086	5,940
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,451	537	1,469
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	14,525	16,053	14,727
従業員数(人)	6,205	7,880	7,315

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第1四半期連結累計(会計)期間および第75期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第76期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	7,880
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	890
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における製品区分の生産実績は、次のとおりであります。

製品区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
電子機器用(百万円)	20,787	77.1
電力・機器用及び応用機器(百万円)	2,464	9.9
回路製品(百万円)	3,357	15.1
その他(百万円)	177	6.1
合計(百万円)	26,786	56.8

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における製品区分の受注状況は、次のとおりであります。

製品区分	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
電子機器用	21,960	69.8	14,459	192.7
電力・機器用及び応用機器	3,057	46.7	2,409	23.2
回路製品	3,780	23.5	2,863	113.7
その他	327	35.6	873	49.1
合計	29,126	59.5	20,605	113.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における製品区分の販売実績は、次のとおりであります。

製品区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
電子機器用(百万円)	19,227	52.7
電力・機器用及び応用機器(百万円)	2,493	10.4
回路製品(百万円)	3,305	15.0
その他(百万円)	177	6.1
合計(百万円)	25,203	40.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）のわが国経済は、雇用情勢や個人消費は低調でありましたが、輸出の増加や在庫調整の進展により、生産の持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復基調にありました。また、世界経済は、中国の景気刺激策の効果により内需拡大を中心に好調に推移し、米国経済も穏やかながら景気回復が続きました。一方、欧州経済は、ギリシャの財政危機に端を発した金融システム不安の影響もあり、回復に弱さが見られました。

当社グループの属する電子部品市場におきましては、中国を中心とするアジア地域でデジタル家電機器、情報通信機器や車載機器向けなどに需要が拡大し引き続き好調に推移しました。また、国内においても、薄型テレビ、自動車、インバータ関連機器および産業機器向けなどに需要が回復致しました。

このような状況のなかで、当社グループは、中国やアジア地域を中心としたデジタル家電機器、情報通信機器などの需要回復に対応し、中国、マレーシアでの生産増強を行うとともに、品質の維持・向上や原価低減の徹底などの推進に積極的な取組みを行いました。さらに、省エネ・創エネ・蓄エネの分野で新エネルギーシステムの事業化による環境関連ビジネスの拡大に向け、本年春に新設した「ネクスト（NECST＝ニチコン・エネルギー・コントロール・システム・テクノロジー）プロジェクト」を通じて、太陽光発電、風力発電、リチウム電池や電気二重層コンデンサバンクへの蓄電、電気二重層コンデンサを用いた回生エネルギー活用システムなどの開発と市場投入を進めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は25,203百万円と前年同期比40.7%の増収となりました。また、利益につきましては、前年同期の赤字から、営業利益は1,118百万円、経常利益は726百万円、四半期純利益は403百万円と大幅な利益改善となりました。

製品区分別売上高につきましては、電子機器用は、デジタル家電機器および情報通信機器向けなどの需要が好調に推移したことなどにより19,227百万円と前年同期比52.7%の大幅な増収となりました。

電力・機器用及び応用機器は、ハイブリッド車用フィルムコンデンサモジュールの需要回復および民間設備投資の回復に伴い応用機器の需要が比較的堅調に推移したことなどにより2,493百万円と前年同期比10.4%の増収となりました。

回路製品は、スイッチング電源では事務機器向けの低迷がありましたが、機能モジュールについて電気自動車用新製品の市場投入などにより3,305百万円と前年同期比15.0%の増収となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場において情報通信機器向けの受注が堅調に推移したこと、欧米市場においても自動車および民生機器向けの需要が回復したことなどにより49.3%の増収となりました。一方、国内市場についても全般的に景気回復に伴う需要の増加などにより29.7%の増収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前年同期比3.4ポイント上昇し59.4%となりました。

設備投資につきましては、合理化、省力化、開発関連投資を中心に1,424百万円を実施しました。

所在地別業績は、次のとおりであります。

##### 日本

国内においては、景気が回復しデジタル家電機器やインバータ機器向け需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は10,987百万円と前年同期比26.6%の増収となりました。営業利益は、為替円高の影響を受けましたが、差別化商品・高付加価値商品の拡販とあらゆるコストダウンによる収益性向上対策を推進した結果、534百万円の営業利益（前年同期は2,551百万円の営業損失）となりました。

##### 米国

米国地域においては、景気回復に伴い自動車向け需要の増加などにより、売上高は1,649百万円と前年同期比73.0%の大幅な増収となりました。営業利益は、販売コスト削減などを行った結果、126百万円の営業利益（前年同期は18百万円の営業損失）となりました。

##### アジア

アジア地域においては、デジタル家電機器向けおよびパソコンや携帯電話などの情報通信機器向け需要の回復に伴い、売上高は11,215百万円と前年同期比51.2%の大幅な増収となりました。営業利益につきましては、材料費や人件費などのコスト削減効果により、432百万円の営業利益（前年同期は83百万円の営業損失）となりました。

その他の地域

その他の地域においては、景気回復に伴い自動車向けおよび民生機器向け需要の増加などにより、売上高は1,350百万円と前年同期比55.9%の大幅な増収となりました。営業利益につきましては、販売コスト削減などの効果もあり22百万円と前年同期比198.4%の増益となりました。

・所在地別業績

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	10,987	1,649	11,215	1,350	25,203	-	25,203
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	6,461	0	799	2	7,264	(7,264)	-
計	17,449	1,650	12,015	1,352	32,467	(7,264)	25,203
営業利益	534	126	432	22	1,115	2	1,118

・海外売上高

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

	米州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,651	11,951	1,369	14,972
連結売上高（百万円）				25,203
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.6	47.4	5.4	59.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,326百万円増加し16,053百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ333百万円増加し3,343百万円の収入となりました。これは主に、減価償却費1,750百万円の発生に加え、仕入債務の増加額が1,552百万円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ6,586百万円支出が減少し1,086百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,052百万円となったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ4,988百万円支出が増加し537百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額が464百万円となったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権の無償割当を行うことの可否につき、株主の皆様が意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の無償割当につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権の無償割当が行われることとなります。

なお、平成20年8月7日開催の取締役会において、法令改正に伴う用語等の修正を行うとともに、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）に定めた見直し検討条項に基づき見直し検討を行い、本ルールの修正を行うことを決議し、同日付で公表しております。

具体的には、法令改正に伴う用語等の修正を行っておりますが、本ルールの考え方や手続きに変更を加えたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は651百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	421,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,485
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,485 資本組入額 854
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権一部行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする) 2. 新株予約権の質入、その他の処分および相続は認めない。 3. その他の権利行使の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当該対象者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または株式分割を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または株式分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で株式の数を調整する。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの行使時の払込金額に上表の「株式の数(株)」に定める新株予約権1個の目的である株式数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の金額は切り上げる)とする。

ただし、当該払込金額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合は含まない)が行われる場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行による増加株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込金額の変更をすることが適切な場合は、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者が「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、およびその他当社が必要と認めるときは、無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	78,000,000	-	14,286	-	17,065

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から、平成22年5月12日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年4月30日現在で5,367千株保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,557,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,373,300	713,733	-
単元未満株式	普通株式 69,500	-	-
発行済株式総数	78,000,000	-	-
総株主の議決権	-	713,733	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

(平成22年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸 通御池上る二条殿 町551番地	6,557,200	-	6,557,200	8.40
計	-	6,557,200	-	6,557,200	8.40

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,299	1,261	1,236
最低(円)	1,105	971	961

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によっております。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,053	14,727
受取手形及び売掛金	25,927	25,770
有価証券	6,302	7,204
商品及び製品	6,128	5,610
仕掛品	4,968	4,701
原材料及び貯蔵品	4,130	4,183
その他	1,069	1,095
貸倒引当金	93	99
流動資産合計	64,487	63,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,943	15,255
機械装置及び運搬具(純額)	14,576	14,494
その他(純額)	6,365	6,535
有形固定資産合計	35,885	36,286
無形固定資産		
無形固定資産	652	669
投資その他の資産		
投資有価証券	24,304	25,627
その他	2,993	2,927
貸倒引当金	539	550
投資その他の資産合計	26,757	28,003
固定資産合計	63,295	64,959
資産合計	127,782	128,153

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,017	14,973
短期借入金	4,500	4,500
未払法人税等	856	809
賞与引当金	401	802
その他	7,463	5,757
流動負債合計	29,239	26,843
固定負債		
退職給付引当金	3,743	3,800
その他	1,838	2,741
固定負債合計	5,581	6,542
負債合計	34,820	33,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,069	17,069
利益剰余金	70,711	70,772
自己株式	8,114	8,114
株主資本合計	93,952	94,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,818	3,152
為替換算調整勘定	3,786	3,425
評価・換算差額等合計	1,967	272
新株予約権	91	97
少数株主持分	886	929
純資産合計	92,962	94,767
負債純資産合計	127,782	128,153

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	17,916	25,203
売上原価	17,897	21,274
売上総利益	19	3,929
販売費及び一般管理費	2,655	2,811
営業利益又は営業損失 ( )	2,636	1,118
営業外収益		
受取利息	78	61
受取配当金	123	136
その他	59	49
営業外収益合計	262	248
営業外費用		
支払利息	19	11
持分法による投資損失	19	16
為替差損	243	591
その他	50	20
営業外費用合計	333	639
経常利益又は経常損失 ( )	2,707	726
特別利益		
その他	24	24
特別利益合計	24	24
特別損失		
固定資産処分損	17	5
特別損失合計	17	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	2,699	745
法人税、住民税及び事業税	110	252
法人税等調整額	79	49
法人税等合計	30	302
少数株主損益調整前四半期純利益	-	443
少数株主利益	43	39
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	2,774	403



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,699	745
減価償却費	2,050	1,750
有形固定資産処分損益( は益)	15	5
退職給付引当金の増減額( は減少)	136	57
受取利息及び受取配当金	202	198
支払利息	19	11
売上債権の増減額( は増加)	1,422	765
たな卸資産の増減額( は増加)	2,071	1,015
仕入債務の増減額( は減少)	426	1,552
その他	584	1,343
小計	2,972	3,371
利息及び配当金の受取額	202	198
利息の支払額	19	11
法人税等の支払額	145	216
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,009	3,343
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	4,891	-
有価証券の売却及び償還による収入	5,100	2,001
有形固定資産の取得による支出	720	1,052
投資有価証券の取得による支出	3,622	2,042
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,633	-
長期貸付けによる支出	72	-
長期貸付金の回収による収入	39	38
その他	127	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,673	1,086
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	5,000	-
配当金の支払額	464	464
少数株主への配当金の支払額	78	71
その他	6	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,451	537
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	392
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	160	1,326
現金及び現金同等物の期首残高	14,686	14,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,525	16,053

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 未実現損益の消去	当第1四半期連結会計期間末のたな卸資産に含まれる未実現損益の消去に関しては、前連結会計年度で使用した損益率を使用して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	144,805百万円	有形固定資産減価償却累計額 143,797百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。
1. 運送費 421百万円	1. 運送費 570百万円
2. 広告宣伝費 35	2. 広告宣伝費 33
3. 給料手当及び賞与 790	3. 給料手当及び賞与 806
4. 退職給付費用 28	4. 退職給付費用 36
5. 賞与引当金繰入額 96	5. 賞与引当金繰入額 134
6. 減価償却費 68	6. 減価償却費 51
7. 研究開発費 299	7. 研究開発費 324

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金 14,675	現金及び預金 16,053
預入期間が3か月を超える定期預金 150	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 14,525	現金及び現金同等物 16,053

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 78,000,000株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 6,557,327株
- 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 91百万円
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社および連結子会社は、コンデンサおよびその関連製品の製造ならびに販売を主な事業としておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業損益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,678	953	7,418	866	17,916	-	17,916
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,696	0	776	0	5,474	(5,474)	-
計	13,375	954	8,194	866	23,391	(5,474)	17,916
営業利益(又は営業損失)	(2,551)	(18)	(83)	7	(2,645)	9	(2,636)

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア...シンガポール、マレーシア、台湾、中国  
(2) その他...オーストリア

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	米州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	955	8,182	888	10,026
連結売上高(百万円)				17,916
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.3	45.7	5.0	56.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主たる内訳は、次のとおりであります。

- (1) 米州.....アメリカ、ブラジル、メキシコ  
(2) アジア...台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、中国  
(3) その他...オーストリア、イギリス、フランス、

3. 海外売上高は、当社の輸出高ならびに日本以外に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結子会社間の内部売上高を除く)であります。

## 【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

当社グループは、「コンデンサおよびその関連製品」の製造ならびに販売を主な事業としており、各拠点に製品の販売もしくは製造、またはその両方の機能を置き、本社はグループ全体の戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、各拠点別を基礎とした事業セグメントから構成されており、経営意思決定および業績評価を行っておりますが、当該事業セグメントの経済的特徴、製品およびサービスの内容、製品の製造方法または製造過程やサービスの提供方法などの要素が概ね類似していることから、「コンデンサおよびその関連製品」の単一の報告セグメントとしており、記載を省略しております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品会計）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末において、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引に係る期末残高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

1．ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における利益計上額及び科目名

当第1四半期連結会計期間に与える影響額が軽微であるため記載を省略しております。

2．当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,287.53 円	1株当たり純資産額 1,312.11 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 38.83 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 5.65 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	2,774	403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	2,774	403
期中平均株式数(千株)	71,443	71,442

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

当社は、平成22年8月5日開催の取締役会において、平成22年8月1日をもって創立60周年を迎えたことに伴い、平成23年3月期の期末配当金について、普通配当に加え、1株当たり1円の創立60周年記念配当を実施することを決議いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

ニチコン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 一浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

ニチコン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 一浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 雅芳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。